

村では処理できないごみ

家電4品目(家電リサイクル対象製品) (詳しくはP20~21をご覧ください。)



●処分する場合は、リサイクル料金と収集・運搬料金が必要です。

家電4品目以外でフロン類が使用されている家電製品

- 除湿機、冷風機、冷水機、空気清浄機などには、冷媒にフロン類が使用されているものがあります。
- フロン類を含む家電製品は、東海村清掃センターで処分することができないため、販売店やメーカー、専門の処理業者へご相談ください。

※東海村清掃センターへの持ち込みや、ごみ集積所に出すことはできません。

フロン類の有無の確認方法

- 製品に貼付されている銘板シール(機器の名称や型式が書いてあるシール)や取扱説明書をご確認ください。判断が難しい場合は、メーカー・販売店にお問い合わせください。
- フロン類を使用する製品には、以下のように記載されているものが多いです。
「冷媒ガス」、「フロンガス」、「R-12」「R-134a」「R-22」「R-32」等Rで始まるもの、
「HFC-134a」、「HCFC-22」、「CFC-12」等

処理困難物・危険物等

バッテリー、タイヤ、燃えがら、
バイク、農機具、ガスボンベ、
農薬・劇薬などの入っている(入っていた)容器、
農業用廃ビニール、船、自動車部品など



販売店などに
お問い合わせください。

建築廃材、コンクリート破片、耐火金庫
瓦、レンガ、土石類、
ブロック、産業廃棄物



専門の処理業者に
依頼してください。

※消火器の処分については、こちらへお問い合わせください。(順不同)

- 日立総合防災株式会社(東海村舟石川644-14) 029-282-2811
- 有限会社ヒロキ防災システム(東海村豊白1-6-22) 029-283-2399